

厚生年金・共済組合に加入して いる方の配偶者の皆さんへ

4月から国民年金の仕組み
が変わります

新しい国民年金では、厚生年金や共済組合に加入している人に扶養されている配偶者(第3号被保険者)といいますが、全員国民年金に加入することになりました。しかし、保険料は、厚生年金や共済組合が拠出金という形でまわすため、負担する仕組みに変わります。納める必要はありません。そのかわり、市役所に届け出て、確認を受けなければなりません。この手続きを怠ると、納めなくてはならない保険料を納めていたことになったり、将来年金をうけられなくなったりしますので十分注意してください。

区分	現在の国民年金加入状況	届出期間	届出用紙	届出方法および持参するもの
厚生年金の被保険者である配偶者に扶養されている方	国民年金に任意加入している方	昭和61年3月31日まで	● 昨年10月末頃社会保険庁から送付されています。 ● 紛失したり届かなかった方は、市役所にあります。	①届出用紙に配偶者の勤務先で確認(押印)をうけた方...届出用紙・あなたの年金手帳・印かん ②届出用紙に確認をうけられない方...届出用紙・健康保険証・配偶者の年金手帳(または、厚生年金保険被保険者証)・あなたの年金手帳・印かん
	国民年金に任意加入していない方	昭和61年4月1日	● 市役所にあります。 ● 事業所(会社等)からお渡しする場合があります。	①届出用紙に配偶者の勤務先で確認(押印)をうけた方 ②以前に国民年金に加入したことがある方...届出用紙・あなたの年金手帳・印かん ※あなたが2つの番号を持つことをさせるためにも以前、加入時に交付されている(国民)年金手帳を必ず提出してください。 ③国民年金に一度も加入したことのない方...届出用紙・印かん ④届出用紙に確認をうけられない方は、国民年金に任意加入している方の届出方法(上記①)と同じです。
公務員などである配偶者に扶養されている方	国民年金に任意加入している方	昭和61年3月31日まで	● 社会保険庁から各共済組合等を通じて送付されています。	すでに配付されているチラシ(「共済組合の組合員の夫により扶養されている皆さんへ」)および、配偶者の加入している共済組合の指示により届出てください。
	国民年金に任意加入していない方	昭和61年4月1日～昭和61年5月1日		

4月からの国民年金保険料額の改定

昭和60年の年平均全国消費者物価指数の上昇率に応じ年金額が引き上げられます。保険料も同様にスライドされ4月から次のようになります。

- 1か月の保険料額 定額保険料7100円(改正前6740円) 付加保険料7500円(改正前7140円)
- 保険料前納割引額 定額保険料前納額8520円(前納の場合は83140円) 付加保険料前納額90000円(前納の場合は87820円)
- 口座振替制度のご利用

保険料は、直接現金で納付されなくても、金融機関預金口座から自動的に振替で納めることができます。便利な口座振替制度をご利用ください。お申込みは、年金手帳と印鑑を持って金融機関の窓口へ。



答申書を受ける民秋市長

向日市行財政改善審議会(会長・田畑要京都学園大学助教授)から3月15日に、「行財政改善の基本方針」をまとめた中間答申書が民秋市長に提出されました。今回の答申については意見集約を終わった事務改善、OA化の推進、組織機構の適正化、以上二項について答申されました。

具体的な改善方針は「事務改善」については、高度化する事務処理手続きのマニュアル化、帳票管理の再検討など、事務処理の標準化、システム化等で、OA化については、市民サービス

向日市行財政改善審議会が中間答申 OA化の推進や組織機構の適正化を

ビスの向上効率化推進のため、計画的、総合的にOA化の推進をはかる必要があるといった内容です。

国保からの
お知らせ

長年勤めた会社や役所等を退職して、現在国民健康保険に加入しており、厚生年金、共済年金等の被用者年金のうち、老齢または退職を支給事由とする年金を受給できる人で、それらに

退職者医療の 該当者は届出を

加入していた期間を合わせると20年以上、又は40歳以降に10年以上の期間がある人が該当します。そして、退職被保険者としての世帯に属し、主としてその方の収入により生計

組織機構の適正化については、組織の簡素・効率化や統制の弊害を除去し、部課間の応援体制の確立、プロジェクトチームの活用等が内容です。

向日市ではこの中間答申を受けて3月27日に第一次改善方針を決定しました。その内容については4月15日号でお知らせします。

あそびの広場の対象者が変わります

あそびの広場は、4月から対象を、言葉の遅い子供さんなど、保健婦が必要と認められた方に変更します。ご希望の方は健康管理課内線339・保健婦までご連絡ください。

よる医療が受けられる人は対象になりません。

◎国保の届出は必ず14日以内に

住所を変更されたとき、及び職場の健康保険をやめたとき、加入したときなどは保険証や印鑑等を持って必ず14日以内に届出てください。

国保に加入しなければならぬのに届出が遅れると保険料をさかのぼって納めていただくことになり、また保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

◎お問い合わせ 市民課内線216

乙訓統一物価結果 (2月)

今2月期は12月期に比べ野菜、みかんが大きく値上りしました。玉ねぎ(18.2%)、馬肉(28.5%)、きゅうり(32.7%)、キャベツ(71.4%)、みかん(17.8%)です。その他の商品の値動きはあまりみられません。

昨年2月と比べると、野菜では玉ねぎが半値だったものの、きゅうりは(27.8%)の値上り、キャベツは2倍に高騰しました。また、インスタントコーヒー(9.5%)値上りしました。

老人福祉センター 送迎バスの時刻変更

送迎バス運行表 4月1日～9月30日

森本方面		
時間(送)	場所	時間(送)
9:55	老人福祉センター	16:27
10:00	競輪場前	16:22
10:04	国鉄アバト前	16:18
10:08	国鉄向日町駅前	16:14
10:13	森本町集荷場前	16:09
10:16	向陽ゴルフセンター	16:06
10:19	大極殿荘前	16:03
10:22	老人福祉センター	16:00

老人福祉センターの送迎バスの時刻は、4月1日から9月30日まで、表のとおりにより若干遅れることがあります。おまかせください。

通院	入院
退職被保険者本人	2割
被扶養者	3割 2割

灯油価格調査 (2月)

市内の灯油取り扱い店を調査し、消費生活モニター調査を実施しました。調査結果によりますと、1月に比べて値動きはありませんでした。しかし昨年2月と比べると、店頭価格99円(7.5%)、配達料児童家庭課 内線344

児童家庭課 からのお知らせ

向日市児童福祉手当4月(12月)3月分は4月10日(木)に口座振込みします

向日市・サラトガ市 交換学生の募集

4年、向日市民に限る、性別不問・※各家庭でサラトガ市からの学生を受け入れていただけること。
▽選考 作文・英語のテスト及び面接
▽派遣期間 夏期休暇中の2週間(8月上旬～中旬)

▽派遣都市 アメリカ合衆国カリフォルニア州サラトガ市
▽派遣人員 5名(向日市学生) 5名(サラトガ市学生)
▽資格 高校2年～大学

▽来日期間 夏期休暇中の2週間(7月中旬～8月上旬)
▽米国滞在 サラトガ市交換学生のご家庭に滞在
▽必要経費 航空費 自己負担約22万円、市補助5万円、宿泊費不要、他雑費若干、ただし、サラトガ交換学生の滞在受け入れ費を一部負担していただきます。

▽申込み書 市役所、各公民館、コミセンに設置
▽申込み場所 市役所秘書広報課 内線251
▽申込み期間 昭和61年4月1日(火)～14日(月)まで
▽選考 昭和61年4月27日(日)の予定
※詳細については市役所秘書広報課にお問い合わせください。内線251

老人福祉センター 4月行事予定

- ▽休館日 6日(日)14日(火)午前10時～午後4時
- ▽月20日(日)28日(月)29日(祝)
- ▽血圧測定 3日(木)17日(木)午後1時30分～3時40分
- ▽独居老人昼食会 4日(金)24日(木)午前11時30分～午後1時
- ▽高齢者職業相談 8日(土)午後10時30分～11時30分
- ▽健康相談 11日(金)25日(金)午後2時～3時30分
- ▽サラトガ友好訪問 12日(土)午後3時40分～4時40分
- ▽清掃日 3日(木)午前10時30分～11時30分